

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりません。

平成23年5月27日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	海水ポンプ用ホイスにおいて、巻上げ装置の非常用ブレーキのケーブルに劣化およびディスクに摩耗を確認した。当該ケーブルとディスクを修理。	
2	1号機	原子炉給水の金属採取サンプリングラックにおいて、金属フィルタのカバーが取り付けられなくなったことを確認した。当該カバーを修理。	
3	1号機	放射性廃棄物処理系の監視用計算機のプリンタにおいて、一部の印字ができないことを確認した。当該プリンタを点検・修理。	
4	2号機	原子炉建屋天井クレーンにおいて、制御回路の一部が故障したことを示すランプが点灯しクレーンが停止したことを確認した。当該事象の原因を調査。	
5	3号機	ホットシャワードレン収集ポンプ(B)吐出圧力計のカバーが落下して割れていることを確認した。当該カバーを修理。	
6	5号機	湿分分離器区域(A)の空調機において、点検扉のゴムパッキンの一部が剥がれていることを確認した。当該パッキンを修理。	
7	6号機	復水器連続洗浄装置のYストレーナ差圧計の指示が0のまま上昇しないことを確認した。当該差圧計を点検・修理。	
8	6号機	非常用ディーゼル発電機(C)非常用給気エアフィルタ室の床排水口に詰まりが確認された。当該排水口を修理。	
9	6号機	原子炉補機冷却系(B)の配管壁貫通部ラバーブーツ(覆い)の一部が破れていることを確認した。当該ラバーブーツを修理。	